

令和元年

12/1 (日) ~ 12/10 (火)

年末の交通安全県民運動

- ◆高齢者と子どもの交通事故防止
- ◆シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◆横断歩道における歩行者優先の徹底
- ◆飲酒運転の根絶



チャイルドシート着用
推進シンボルマーク
「カチャビヨン」



三重県交通安全県民運動スローガン
思いやる やさしい心で 走る三重
~気持ち良い 運転マナーの ^{みえ} 美し国~

三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570 三重県環境生活部 くらし・交通安全課 TEL059-224-2410 FAX059-224-3069

年末の交通安全県民運動
実施要綱はこちら→



三重県 交通安全県民運動

運動の重点

高齢者と子どもの交通事故防止

交通事故死者数全体の約半数を占める高齢者と、次代を担う子どものかけがえのない命を、道路における危険から守ることが重要であり、社会全体で交通事故から守りましょう。

特に、視認性が低下し、重大事故の多発が懸念される夕暮れ時と夜間の交通事故を防止しましょう。高齢運転者の方は、加齢に伴う身体機能の変化等を理解して安全運転を心掛けましょう。

ご存知ですか ～サポカー・サポカーSとは？～

セーフティ・サポートカー(サポカー)とは、被害軽減(自動)ブレーキを搭載した全ての運転者に推奨する自動車です。

セーフティ・サポートカーS(サポカーS)とは、被害軽減(自動)ブレーキに加え、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した、特に高齢運転者に推奨する自動車です。



どき

「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」10月1日～12月31日

推進事項

- 夕暮れ時又は天候に応じた早めのライト点灯(自動車、オートバイ、自転車)
- 反射材の着用推進(歩行者、自転車利用者)

シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

平成31年1月から令和元年9月末の県内における交通死亡事故では、四輪車乗車中の交通事故死者25人のうち、16人がシートベルトを着用していませんでした。

万が一、事故に遭ったときの被害を軽減させるためにも、全ての座席でシートベルトを正しく着用しましょう。

また、6歳未満の幼児を乗車させる際はチャイルドシートの着用が義務付けられています。



【参考】

区 分	死者数(人)	構成率(%)
交通事故死者(A)	56	—
四輪車乗車中の死者(B)	25	44.6 B/A
シートベルトの状況	着用(C)	8 32.0 C/B
	非着用(D)	16 64.0 D/B
	不明(E)	1 4.0 E/B

○四輪車乗車中の死者及びシートベルト着用状況…令和元年9月末(概数)
※非着用者(D)16人のうち11人は、シートベルトを着用していれば助かったと推定されています。

横断歩道における歩行者優先の徹底

ドライバーは横断歩行者の有無に注意して、横断歩道における歩行者優先を徹底し、歩行中の交通事故を防止しましょう。

本年、JAFが行った全国実態調査において、信号機のない横断歩道を歩行者が渡ろうとしている場面で、9割以上の車が一時停止していないことが判明しています。

横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる場合、ドライバーは横断歩道の直前で車を一時停止させ、通行を妨げないようにしましょう。



【参考】

歩行中における交通死亡事故の発生状況(令和元年9月末現在)

区 分	死者数(人)	構成率(%)
交通事故死者(A)	56	—
歩行中の死者(B)	15	26.8 B/A

※横断歩道を横断中の死者9人

飲酒運転の根絶

三重県では、「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例」により、飲酒運転違反者には、アルコール依存症に関する受診義務が課せられています。県民一人ひとりが「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」という強い自覚を持って取り組みましょう。



- 12月1日は、「三重県飲酒運転0をめざす推進運動の日」です。
- 「ハンドルキーパー運動」を推進しましょう。

やむを得ず、仲間と自動車で飲食店などへ行く場合、仲間同士や飲食店の協力を得て飲まない人を決め、その人はお酒を飲まず、仲間を安全に自宅まで送る運動です。

